

令和8年7月7日

質疑応答書（保証金に関すること）

- 1.業務名 那珂川市公共施設電力需給
2.需要場所 26施設

質疑		応答	
1	「入札者が、過去2ヶ年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき」との記載がございますが、「過去2ヶ年の間」とは、契約開始日を基準とした期間を指すのか、または契約終了日を基準とした期間を指すのか、ご教示いただけますでしょうか。	1	令和6年4月1日から令和8年3月31日の期間に契約が完了した契約といたします。
2	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	2	契約履行証明書、検査結果通知書等の契約を履行したことのわかる書類が必要となります。 契約保証金の免除に必要な書類は、落札者にご連絡いたします。

令和8年7月7日

質疑応答書（保証金に関すること）

1.業務名 那珂川市公共施設電力需給

2.需要場所 26施設

質疑		応答	
3	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	3	入札保証金の減免に必要な書類は、入札公告 3.入札参加申込（1）にあるとおり、提出書類を送付する際に提出してください。 契約保証金の減免に必要な書類は、落札者にご連絡いたします。 また、減免可否の連絡は、提出書類を確認し、減免に該当しないと判断された場合に行います。
4	入札・契約保証金について、免除になるために提出させていただく書類は、契約した「履行証明願」「通知書」で代用は可能でしょうか。 当社は契約書の締結を省略しており、印鑑省略をした通知書（電気需給に関するお知らせ）を webに掲載し契約をしているため、通知書の写しを代用としております。）	4	履行証明願が、発注者の自治体等が作成したものであれば、通知書の添付は不要となります。

質疑応答書（保証金に関すること）

- 1.業務名 那珂川市公共施設電力需給
2.需要場所 26施設

質疑		応答	
5	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	5	契約を履行したことがわかる書類で代替することが可能です。 （例） 検査結果通知書 請求金額の支払いが完了したことが分かる資料
6	よくある質疑の保証金に関する質疑5に、契約履行証明書や検査結果通知書、請求相手からの請求金額の支払いが完了したことが分かる資料を提出するよう記載がございますが、履行証明書等の提出が難しい場合、契約書の写し及び履行実績調書（任意様式にて、契約金額・納入期間・発注機関等を記載したもの）の提出としてよろしいですか。可能な場合、契約書の写しについては、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますが、ご了承いただけますか。	6	履行実績調書を受注者が作成した場合には、減免の対象とはなりません。 契約書（マスキング可）、履行実績調書に併せて、発行した請求書（マスキング可）を提出してください。

質疑応答書（保証金に関すること）

- 1.業務名 那珂川市公共施設電力需給
- 2.需要場所 26施設

質疑		応答	
7	契約保証金が免除となる要件につきまして、どのような場合に免除の対象となるのかご教示いただけますでしょうか。 また、弊社は過去に貴市施設への電力供給実績がございますが、このような実績がある場合は契約保証金の免除対象となりますでしょうか。	7	那珂川市規約規則第34条に該当する場合に減免となります。 契約保証金の免除に必要な書類は、落札者にご連絡いたします。 また、本市との契約実績が直近2ヵ年ある場合、契約保証金の減免に該当する可能性があります。